

平成28年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	3. 小学校就学援助事業
項	2. 小学校費	中事業	
目	2. 教育振興費	担当所属	学務課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	5年間計画額	
経常	補助	計画	0	0	44,625		基本施策6	学力向上の推進	平成28年度	-
									平成29年度	-
									平成30年度	-
									平成31年度	-
						施策2	経済面での学習支援を行います	平成32年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,504	
本年度当初査定額	2,275	50,173

財源内訳	国庫支出金						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						2,504	△2,504
本年度当初査定額	2,275						0	47,898

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。</li> </ul>	<p>(事業の目的) 経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。</p>	<p>(事業の効果) ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>
<p>(事業実施上の問題点) 支給対象者が増加の一途をたどっている。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 特になし</p>	<p>(見積についての特記事項) 特になし</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	6,638	6,134	504
20	43,535	43,660	△125

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	02	06	01	01	00	要保護児童援助費補助金	212	212	225	△13
14	02	06	01	02	00	特別支援教育就学奨励費補助金	2,292	2,063	1,749	314	
差引一般財源								△2,504	47,898	△1,974	49,872